**令和７年度　伊豆市グラウンド・ゴルフ大会in天城ふるさと広場**

**開催要項**

趣旨　　年齢を問わず楽しめる身近なスポーツであるグラウンド・ゴルフを通じて、

市民の仲間づくり・健康づくりを目指します。

主催　　伊豆市教育委員会・伊豆市スポーツ推進委員会

日時　　**令和７年５月１７日（土）　※雨天延期（予備日開催）**

予備日**令和７年５月１８日（日）　※雨天中止**

午前９時００分～受付開始

　　　　　　　午前９時３０分～開会式・ルール説明

　　　　　　※開会式まではコース内へ立ち入らないでください。

会場　　**天城ふるさと広場　多目的グラウンド（クレー・芝）**

参加資格　　市内在住または市内通勤・通学・通園の方

チーム編成　　(1)１チーム４人から６人までとします。（年齢及び性別は問いません）

※やむを得ず４人に達しない場合は、個人戦のみ表彰の対象となります。

(2)家族や友人、地区、各種団体等どのような編成でも構いません。

メンバー変更　　　 メンバーの変更がある場合は、当日の受付時に選手変更届をご提出ください。

競技方法　　(1)８ホール×４コース（A・B）の計32ホール制とします。

　　　　　　　クレー２コース、芝２コースのうち、受付にて各１コースずつを抽選にて

選択していただきます。

　　　　　　(2)チームごとにスタートホールを分け、同時刻スタートで競技を行います。

　　　　　　(3)チーム内の上位４人のストローク数の合計により順位を決定します。

　　　　　　(4）スコアカードは受付でお渡ししますので、各チームで記録してください。

表彰　　(1)団体戦の優勝、準優勝、第３位：賞状と記念品の贈呈

　　　　　　(2)個人戦（男女別）の優勝、準優勝、第３位：記念品の贈呈

　　　　　　(3)指定ホールでホールインワンを出した方：記念品の贈呈

参加費　　無料

募集チーム数　　**32チーム（先着順）**

※期限の前でも、チーム数が上限に達した時点で受付を締め切ります。

　　　　　　※同チーム・同地区からの申込は、２チームまでとします。

申込方法　　別紙の申込用紙に必要事項をご記入のうえ、社会教育課窓口への提出またはファックス送付のいずれかでお申し込みください。

　　　　　　※申込用紙は市役所本庁、生き生きプラザ、各支所、狩野ドーム、丸山スポーツ公園に配架します。市ホームページにも掲載しますのでご確認ください。

申込先　　〒410-2592　伊豆市八幡５００－１

　　　　　　伊豆市教育委員会　社会教育課（スポーツスタッフ）

　　　　　　TEL８３－５４７７　FAX８３－５４８０

申込締切　　**令和７年５月１４日（水）まで**

その他　　◎競技用具は、原則ご持参ください。

　　　　　　　※用具のレンタルをご希望の方は、申込書にチェックしてください。

　　　　　　◎中止とする場合は、午前７時までに伊豆市情報メールでお知らせします。

　　　　　　　※必ず各チームおひとりは登録してください。

　　　　　　◎小学生以下は保護者の同伴をお願いいたします。

**競技上の注意**

本大会は、市民の交流・レクリエーションを目的としたイベントです。

下記の注意事項のほか、進行スケジュール、スタッフの指示・合図に従ってプレーしていただきますようお願い致します。

**(１)ルール**

社団法人日本グラウンド・ゴルフ協会オフィシャルルールに準じます。

コースは、８ホール×４コースとし、標準的なコース設定とします。

**(２)競技方法**

【スタート】

スタッフの号令を合図に、各チームごとに一斉にスタートします。

※受付時に各チームに一枚ずつ配布するビブスの色と番号がスタートホールとなります。

【打　　順】

特に指定はしませんが、大会がスムーズに進行できるようご配慮ください。

【記　　録】

受付時にお渡ししたスコア表にチーム全員のスコアを記入してください。

※ルール説明時に記入方法を説明します。

【ホールインワン】

打ったボールが１打目でトマリになったとき（ホールインワン）は、全１６ホールの総打数からホールインワンの回数×３打を差し引いて、合計打数を計算してください。

【打数の数え方】

１ホール当たり４打でトマリにならなかったときは、そのホールの打数を５と記入してください。

【休　　　憩】

全チームが前半８ホール終了した時点で１０分程度の休憩を取ります。

トイレや水分補給を各自でおこなってください。

**(3) 順位の決定**

ア 各チームの上位４人の合計ストローク数により順位を決定します。記録は記録表に必ず記入してください。

イ 合計打数が同一であるときは、年齢により決定します。

**(4) 表彰**

【団体の部】チーム内上位４人の合計打数上位３チームに賞状と記念品を授与します。

【個人の部】合計打数の男女それぞれ上位３名に賞状と記念品を授与します。

【ホールインワン賞】ホールインワンを出した方に対し、記念品を授与します。

**(5) その他注意事項**

スタート地点と別ホールのポスト地点が接近している箇所があります。周りの競技者に注意をしながらプレーしてください。

**グラウンドゴルフのルール**

**第１章 エチケット**

第１条 プレーヤーは、自分のプレーが終わったら、すみやかに次のプレーヤーの妨げにならない場所に行く。

第２条 プレーヤーは、同伴のプレーヤーが打つときには、話したり、ボールやホールポストの近くやうしろに立たない。また、自分たちの前を行く組が終了するまで、ボールを打たない。

第３条 プレーヤーは、自分の作った穴や足跡を直して行く。

**第２章 ゲームに関するルール**

第４条 ゲーム

ゲームは、所定のボールをきめられた打順にしたがってスタートマットから打ち始め、ホールポスト内に静止した状態「トマリ」までの打数を数えるものである。

第５条 用 具

クラブ、ボール、ホールポスト、スタートマットは定められたものを使用しなければならない。

第６条 ゲーム中の打球練習

プレーヤーは、ゲーム中いかなる打球練習も行ってはならない。本条の反則は１打付加する。

第７条 援 助

プレーヤーは、打つとき足場を板などで作ったり、人に支えてもらったりするなど、物的・人的な援助やアドバイス、あるいは風雨からの防護を求めたり、受けたりしてプレーしてはならない。本条の反則は１打付加する。

第８条 ボールはあるがままの状態でプレー

プレーヤーは、打ったボールが長い草や木のしげみなどの中に入ったとき、ボールの所在と自己のボールであることを確かめる限度においてのみ、これらのものにふれることができる。草を刈ったり、木の枝を折ったりしてプレーしてはならない。本条の反則は１打付加する。

第９条 ボールの打ち方

プレーヤーは、ボールを打つときはクラブのヘッドで正しく打ち、押し出したりかき寄せたりしない。本条の反則は１打付加する。ただし、から振りの場合は打数に数えない。

第10条 紛失ボールとアウトボール

プレーヤーは、打ったボールが紛失したり、コース外に出たときは１打付加し、ホールポストに近寄らないで、プレー可能な箇所にボールを置き、次の打を行わなければならない。

第11条 プレーの妨げになるボール

プレーヤーは、プレーの妨げになるボールを、一時的に取り除くことを要求することができる。取り除くのは、ボールの持ち主であり、その際ホールポストに対して、ボールの後方にマークをして取り除かなければならない。

第12条 他のプレーヤーのボールに当たったとき

プレーヤーは、打ったボールが他のプレーヤーのボールに当たったときは、そのままボールの止まった位置からプレーを続ける。当てられたプレーヤーはもとの位置にボールをもどさなければならない。

第13条 止まったボールが風によって動いたとき

プレーヤーは、打ったボールが動いている間は、ボールを打ってはならない。風によってボールが動いたときは、静止した場所からプレーをし、動いてホールポストに入った場合はトマリとする。

第14条 第１打がホールポストに入ったとき

プレーヤーは、打ったボールが１打目でトマリになったとき（ホールインワン）は、合計打数から１回につき３打差し引いて計算する。

第15条 ゲーム中の判定

ゲーム中の判定はプレーヤー自身が行う。ただし、判定が困難な場合は同伴プレーヤーの同意を求める。

第16条 標準コース

標準コースは、50ｍ、30ｍ、25ｍ、15ｍ 各２ホールの合計８ホールで構成する。

**標準コース図（８ホール）**

